



神医 FAXニュース

第584号

編集・発行 神奈川県医師会

毎月第1・第3水曜日発行

TEL.045-241-7000

FAX.045-241-1464

インターネットホームページ
http://www.kanagawa.med.or.jp

診療報酬改定、 「物価高に対応を」

- 関東甲信越医が決議 -

関東甲信越医師会連合会（会長＝若林透・長野県医師会長）は22日、長野市内で開いた定例大会で、物価高騰に対応した診療報酬改定の実施などを、政府に求める決議を採択した。物価高騰には「一時的ではなく恒久的な対策が求められる」とし、安定的・継続的な医療提供体制を維持するためにも、改定が必要だと訴えている。

大会後の会見で、須藤英仁常任理事（群馬県医師会長）は、入院時食事療養費について、2024年度改定まで長年据え置かれていたと説明。「物価高に対応できていない」と問題視した。

●病院経営は「危機的状況」

堂前洋一郎副会長（新潟県医師会長）は、新型コロナ関連の補助金がなくなり、病院経営は「危機的な状況だ」と強調。患者数の減少なども踏まえ、改定の必要性を訴えた。

尾崎治夫常任理事（東京都医師会長）も、民間病院の経営が逼迫していると指摘。「今後、ますます少子高齢化が進めば、病院が立ちゆかなくなる」とした。財源確保のため、消費税引き上げの必要性も訴え、「財源をどうするか、真剣に議論すべき」と話した。

●保険証の廃止、「混乱は必至」

決議では、政府が推し進める医療DXについて、「医療機関を疲弊させないよう、十分な支援をする」よう求めている。

金井忠男常任理事（埼玉県医師会長）は、DX推進の必要性に一定の理解を示した。しかし、12月2日に予定される現行の保険証廃止について、「混乱を起こすのは必至だ」と懸念を示した。

●賃上げ分、「患者負担」への抵抗感 ベア評価料で

定例大会の医療保険部会では、24年度改定で創設された「ベースアップ評価料」もテーマになった。手続きの煩雑さに加え、スタッフの賃上げ分を患者に負担させる抵抗感から、届け出に二の足を踏んでいる、との声もあったという。

ベア評価料の届け出割合は、各都県とも、診療所が3割程度、病院が7～8割程度だという。

決議には、以下の主張を盛り込んだ。▽世界に誇る国民皆保険制度を堅持するため、社会保障の財源を確保する▽物価高騰に対応した、診療報酬改定を実施する▽医療DXの推進に当たり、医療機関を疲弊させないよう、十分な支援をする▽医師の働き方改革の推進に当たり、医師の健康と地域医療体制充実が両立できるよう、国民に正しい医療のかかり方について周知する▽看護師・介護士を含めた医療従事者の養成・確保に対応する▽医薬品の供給不足を早期に解消し、国の責任において医薬品の安定供給を行う体制を構築する。

メディファックス9月25日

偏在対策の財源、 「総合確保基金と別枠で」

- 日医・松本会長 -

日本医師会の松本吉郎会長は22日、医師偏在是正に向けた財源について、「地域医療介護総合確保基金とは別枠で準備する必要がある」と述べた。長野市内で開かれた関東甲信越医師会連合会定例大会に、来賓として出席し、挨拶した。医師偏在是正のための財源について、日医は、1000億円規模の基金を国が創設すべきだと提言している。一方、厚生労働省は、偏在是正に向けた総合的対策の骨子案で、総合確保基金等を活用した経済的インセンティブを検討する方針を示している。

●衆院選、医療費への理解を

松本会長は、自民党総裁選後に見込まれる衆院選にも言及。「医療費について、しっかりと手当てしてもらうことに共感を得る大きなチャンスだ」と述べた。それぞれ、地元の候補者らに訴えていくよう、呼びかけた。総裁選の立候補者に対しては、「財政を回しながら、医療費はしっかり対応していただきたいと話している」とした。メディファックス9月25日

医療現場の改善へ、 政治活動は「重要」

- 日医連・釜谷副委員長 -

日本医師連盟の釜谷敏副委員長（日本医師会副会長）は19日、大阪市内で講演し、政治（医政）活動の重要性を訴えた。「医療や介護の重要な決めごとは、政治の場で決まる。いかに医療・介護現場の厳しい状況を伝え、改善につなげられるか。そのためにも、日々の政治活動が極めて重要だ」と話した。大阪府医師政治連盟の医政活動研究会に登壇した。

診療報酬の改定率を含めた社会保障関連予算は、年末の予算編成過程で、首相官邸、内閣、与党、国会議員が、相互かつ重層的・複合的に関係して、最終的に決まるとした。「医療政策を実現するためには、中央と地方で医政活動をしっかり展開することが不可欠だ」と述べた。

政府・与党と日常的にコミュニケーションを取り、互いの考えについて理解を深める大切さも強調。日医連組織内候補の羽生田俊参院議員、自見英子参院議員について、「多くの国会議員と良好な人間関係を構築しており、私たちの大きなよりどころになっている」と評価した。地元選出の国会議員と連携し、厚生労働関係以外の議員も含めて、各地の声を与党や首相官邸に届けることも重要だと呼びかけた。2024年度診療報酬改定の改定率の決定過程でも、全国の国会議員が、医療・介護現場の窮状を訴えたと説明。「最終的に、岸田文雄首相がプラス0.88%の改定率を決断されることにつながった」と振り返った。

釜谷氏は、25年参院選（比例代表）の日医連組織内候補として、自民党第1次公認に名を連ねている。

メディファックス9月20日

最	旬	医	界	
		情		報

DX加算、要件満たせなくても「辞退届け出は不要」

—10月以降、医療課—

厚生労働省保険局医療課は27日付の事務連絡で、10月1日から3区分に見直す「医療DX推進体制整備加算」について、要件となるマイナ保険証の利用率を満たさなくなった場合でも、施設基準の辞退の届け出は不要と説明した。医科、歯科、調剤で同様の扱いとする。医療課は加算について、要件となるマイナ保険証の利用率などを、改めて地方厚生局に届け出る必要はない、とすでに周知している。事務連絡の題名は、「医療情報取得加算及び医療DX推進体制整備加算の取扱いに関する疑義解釈資料の送付について（その2）」。メディアファックス9月30日

「外来・在宅で医師らの注射」は対象外

—長期品選定療養—

厚生労働省保険局医療課は25日付の疑義解釈で、外来や在宅医療で医師らが患者に対象薬剤を注射した場合は、10月から始まる長期収載品の選定療養の新ルールが適用されないことを周知した。新ルールでは、医療上の必要性がなく、患者が対象の長期品を希望した時、後発品の薬価が最も高い価格帯との価格差（4分の1相当）を、「特別の料金」として患者が負担する。外来や在宅で医療機関が用意した注射剤を使用する際、患者が長期品を希望することは想定されない。それを踏まえ、「入院中の患者以外の患者（往診または訪問診療を行った患者も含む）に対して医療機関が注射を行った場合は長期品の選定療養の対象にならないと明示した。ただ、在宅医療で在宅自己注射を処方したケースでは選定療養の対象となる。

●「医療上の必要性」の考え方も明示

患者に長期品を使用する「医療上の必要性」がある場合は新ルールの対象外となるが、今回の疑義解釈ではその判断基準も示した。医療上の必要性の一つに「患者が後発品を使用した際、副作用や他の薬剤との飲み合わせによる相互作用、先発品との間で治療効果に差があったと判断できる場合」を挙げている。この点に関して、疑義解釈では後発品の添付文書で当該患者への投与が禁忌となっている場合、実際に患者に使用してまで医療上の必要性を判断することは求めない。複数の医薬品を混合する際、後発品を使用すると配合変化で薬剤が分離してしまうような時も、医療上の必要性があると判断できるとした。25日付で発出したのは「長期収載品の処方等又は調剤の取扱いに関する疑義解釈資料の送付について（その3）」。

メディアファックス9月27日

障害団体が保険証廃止反対

—マイナ利用を不安視—

障害者らでつくる「障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会」は26日、国会内で記者会見し、政府が現行の健康保険証を

12月2日に廃止（新規発行停止）する方針に反対を表明した。協議会のアンケートで、マイナンバーカードに保険証機能を持たせた「マイナ保険証」の利用者が少なく、不安を訴える意見が多かったためという。厚生労働省などに保険証存続を求める緊急要請書を26日提出した。家平悟事務局長は「社会的に弱い立場の人たちを置き去りにしないデジタル化を実行してほしい」と話した。アンケートには障害者ら約170人が回答。マイナ保険証の利用者は20人で、全体の1割強だった。利用が低調な理由として「弱視のためパスワード入力が遅く、後ろの人から文句を言われた」など、障害による使いづらさを挙げる意見があった。発行済みの保険証は廃止後も猶予期間として最長1年間は使用できる。【共同】メディアファックス9月30日

介護福祉士国試、「パート合格」導入へ

—26年以降、検討会で大筋了承—

厚生労働省の検討会は12日、介護福祉士国家試験について、現行の試験科目を3つのパートに分け、合格したパートは期限付きで受験を免除する方針を、おおむね了承した。

2026年1月に予定する第38回国試から、「パート合格」を導入する見通しだ。厚労省が開いたのは、「介護福祉士国家試験パート合格の導入に関する検討会」（座長＝臼井正樹・神奈川県立保健福祉大名誉教授）。「パート合格」導入に向けた報告書案について議論した。高い専門性を持つ介護人材の確保・育成は、喫緊の課題だ。しかし、国試の受験者は減り続けており、新しい仕組みを導入する運びとなった。26年の国試では、全員が3パートを受験する。不合格の場合でも、合格パートは受験後2年間、有効とする。再受験に向けて、不合格パートの学習に集中できるため、「より受験しやすい仕組み」になるとしている。介護現場で働きながら資格取得を目指す「実務ルート」の受験者や、在留期間に制限がある外国人に対し、仕事と学習の両立を後押しする狙いがある。より多くの受験者の確保につなげたい構えだ。報告書案では、「特定技能介護」の外国人材について、5年間で国試に合格するのは難しいとして、在留期間の延長を求める意見があると指摘。延長に慎重な意見もあるため、検討を続けるよう政府に求める。

●「専門性の明確化」「質の向上」を

検討会の7月のヒアリングで、日本介護福祉士会は、パート合格を導入すれば、介護福祉士の社会評価が低下すると懸念を示していた。これを踏まえ、報告書案では「（政府は）介護福祉士の専門性の明確化、質の向上に努めなければならない」と促した。メディアファックス9月17日

日本から堂免氏ら2人

—ノーベル賞級論文の栄誉賞、情報会社—

国際的な情報会社クラリベイトは19日、ノーベル賞級の研究成果を挙げ、その論文が他の論文に数多く引用された22人を今年の「引用栄誉賞」に選出したと発表した。日本からは、化学分野で堂免一成信州大特別特任教授と、生理学医学分野で米国立衛生研究所（NIH）の彦坂興秀博士が選ばれた。

堂免氏は、太陽光と水から直接水素をつくる光触媒微粒子を開発。水に微粒子を混ぜ、太陽光を当てるだけで水素を発生できるため、実用化できればグリーンで低コストな水素製造が可能になるという。彦坂氏は、運動制御や学習行動の中心となる大脳基底核の中で、特定の領域が複雑な手の動きと関連していることを解明するなどした。【時事】

メディアファックス9月20日